

きたひろしま

議会
だより



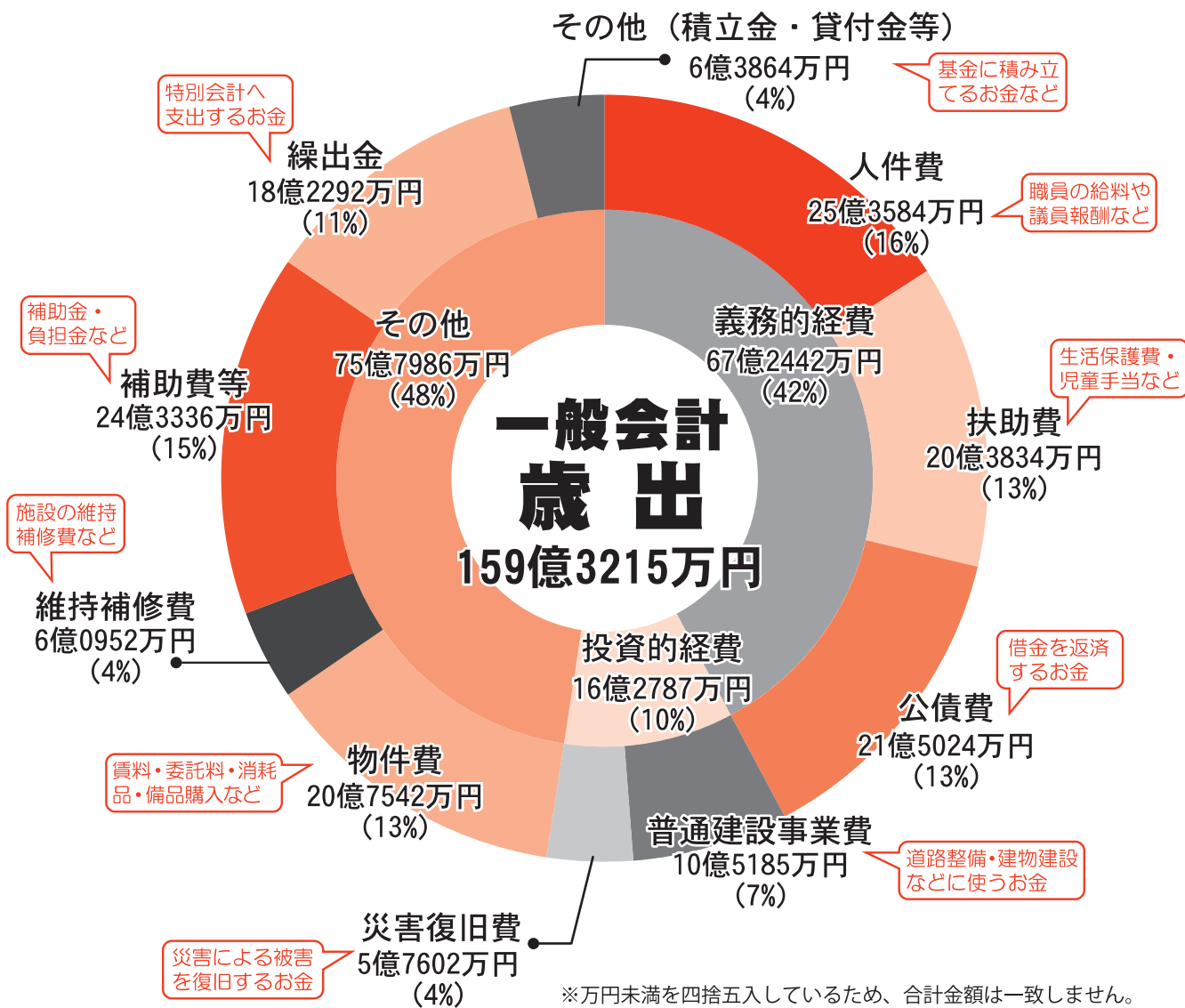
主な
内容

令和4年度決算 2～3
補正予算を審議・可決 4～5
意見書 5
議案審議の結果 6～7

委員会報告 7
一般質問「町政をただす」..... 8～11
キラリ人 杉原 幸成さん(西八幡原).....12
表紙の説明 あとがき12

vol.
74
2023.11.1

令和5年第3回北広島町議会定例会が、9月8日から9月26日の19日間にわたって行われました。本定例会では、令和4年度決算を審議する「決算審査特別委員会」が設置され、課題解決に向けて、限られた財源で最大の効果を上げるよう求め、決算関係の全ての議案は認定されました。情報基盤整備事業特別会計は、きたひろネットからちゅピCOMへ事業を引き継ぎ、この特別会計は廃止されました。



歳 出 (前年との比較)

単位 (円)

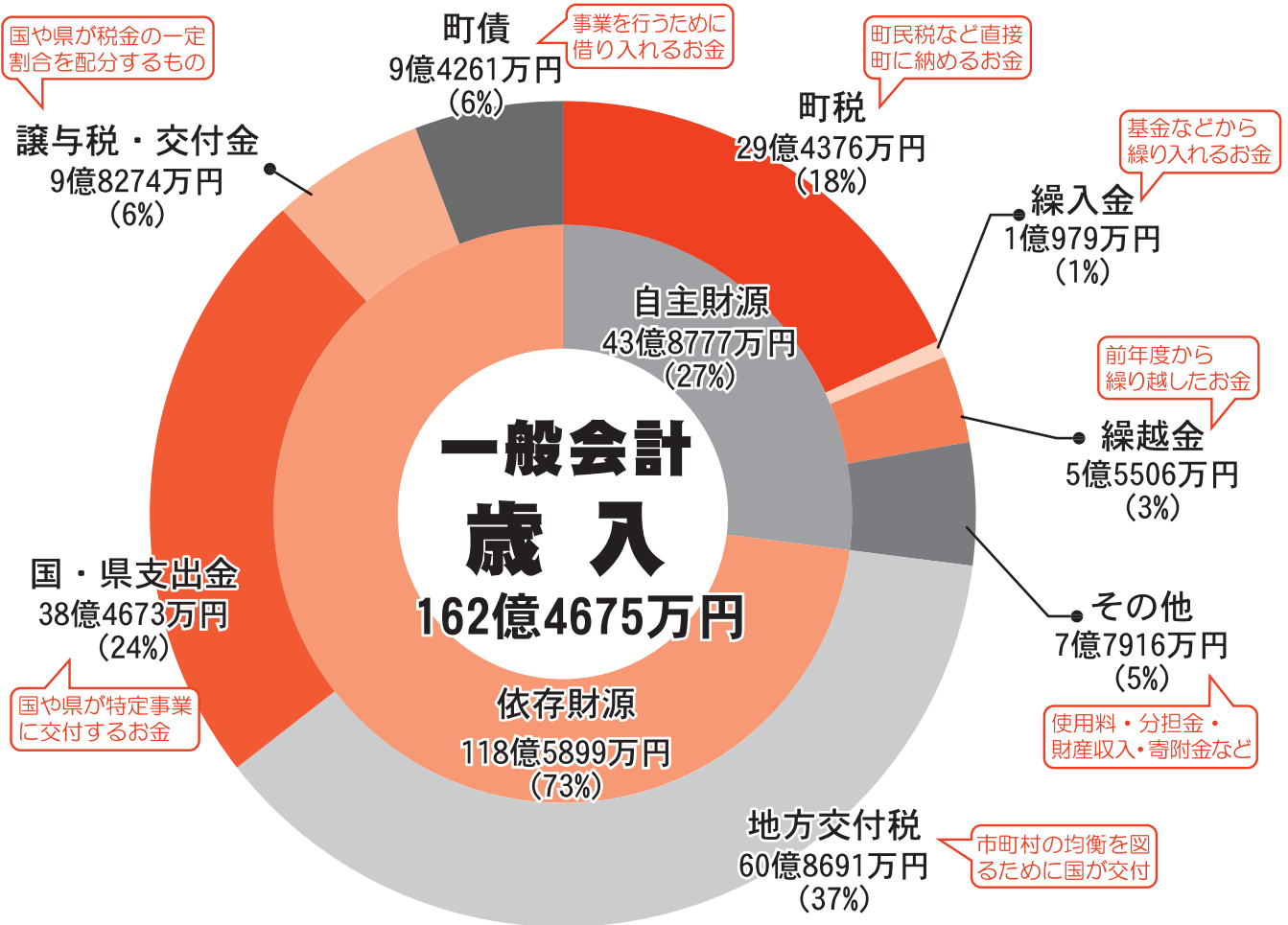
一般会計	令和4年度	令和3年度	差 額
人 件 費	25億3584万	25億6874万	▲3290万
扶 助 費	20億3834万	23億4352万	▲3億 518万
公 債 費	21億5024万	20億9928万	5095万
普通建設事業費	10億5185万	10億 578万	4606万
災害復旧費	5億7602万	6億2592万	▲4990万
物 件 費	20億7542万	19億4712万	1億2830万
維持補修費	6億 952万	4億9827万	1億1125万
補 助 費 等	24億3336万	21億8346万	2億4990万
繰 出 金	18億2292万	26億5601万	▲8億3309万
そ の 他 (積立金・貸付金等)	6億3864万	5億8695万	5169万
計	159億3215万	165億1506万	▲5億8291万

特別会計	令和4年度	令和3年度	差 額
国民健康保険	20億3511万	19億9840万	3671万
下水道事業	7億 157万	6億9378万	780万
農業集落排水事業	3億6722万	3億7486万	▲763万
介護保険	29億 469万	29億 920万	▲451万
電気事業	8886万	1億 88万	▲1202万
芸北財産区	546万	1024万	▲478万
診療所	1億8851万	1億9854万	▲1003万
情報基盤整備事業	—	15億1401万	▲15億1401万
後期高齢者医療	3億 196万	2億9721万	476万
計	65億9338万	80億9710万	▲15億 372万

企業会計	令和4年度	令和3年度	差 額
水道事業 (収益的支出)	5億 172万	4億7514万	2658万
水道事業 (資本的支出)	3億1520万	2億4533万	6987万
計	8億1692万	7億2047万	9644万

令和4年度決算

町財政健全化は進んでいるが 努力が必要な状況は変わらず



歳入 (前年との比較)

単位 (円)

一般会計	令和4年度	令和3年度	差額	特別会計	令和4年度	令和3年度	差額
町税	29億4376万	28億9078万	5298万	国民健康保険	20億6967万	20億4793万	2174万
繰入金	1億979万	6534万	4445万	下水道事業	7億1274万	7億354万	920万
繰越金	5億5506万	2億2266万	3億3240万	農業集落排水事業	3億7305万	3億7937万	▲632万
その他	7億7916万	5億7870万	2億0046万	介護保険	30億7111万	30億462万	6648万
地方交付税	60億8691万	65億1257万	▲4億2566万	電気事業	1億620万	1億929万	▲310万
国・県支出金	38億4673万	44億1605万	▲5億6932万	芸北財産区	583万	1097万	▲514万
譲与税・交付金	9億8274万	9億7121万	1153万	診療所	1億9575万	2億922万	▲1346万
町債	9億4261万	14億1282万	▲4億7021万	情報基盤整備事業	—	15億1401万	▲15億1401万
計	162億4675万	170億7012万	▲8億2337万	後期高齢者医療	3億359万	2億9986万	373万
				計	68億3792万	82億7879万	▲14億4087万
				企業会計			
				水道事業 (収益的収入)	5億7104万	5億8550万	▲1446万
				水道事業 (資本的収入)	8800万	2400万	6400万
				計	6億5904万	6億950万	4954万

令和5年 第3回定例会

5億3800万円の 一般会計補正予算を審議・可決

9月補正予算は、「電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業」のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための5億3800万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の 創造と成長

614万円

- ▼担い手育成総合支援事業 210万円
- ・土壌改良等工事請負費の増。
- ▼環境貢献林整備事業 404万円
- ・環境貢献林整備事業補助金等の増。

II にぎわいと活気に満ちた まちづくり

5062万円

- ▼豊平運動公園運営事業 620万円
- ・劣化した高圧ケーブル更新工事
請負費等。
- ▼母子父子福祉事業 539万円
- ・母子生活支援委託料の増。

▼観光振興対策事業

1600万円

- ・観光まちづくり計画策定委託料等。

▼学校給食事業

2200万円

- ・新設される学校給食センター厨房機器整備費。

▼芸術文化振興事業

103万円

- ・絵画収納棚等設置委託料。

III 安心して元気に暮らせる 地域の創出

2700万円

- ▼保健衛生管理事業 120万円
- ・医療従事者育成奨学金の増。
- ▼介護保険特別会計繰出金 2580万円
- ・介護施設等価格高騰対策支援金。

〔解説〕町内介護事業所の光熱費等に対する支援をするもの。上限は1事業所当たり200万円。財源は、原油価格・物価高騰に係る社会福祉事業者支援補助金ほか。

IV 生活基盤の強化・強靱化

2億397万円

2946万円

▼コミュニティ振興対策事業



旧南方小学校を活用し、地域の活性化を図るもの。

- ・旧南方小学校を有効利用するための改修工事費用。建築基準法による消防関連設備の追加が必要となったための増。
- ▼新エネルギー等普及啓発事業 4654万円

- ・物価高騰等の影響を大きく受けた町内中小事業者の支援と、省エネ性能の高い家電への買い替え等の支援をするもの。
- 〔解説〕今年度開始されているゼロカーボンタウン推進加速化事業における募集停止の設備と、対象外だったCO2削減率が補助要件に満たない設備の新規購入・買替を補助対象とする事業。
- ▼バス運行事業 351万円
- ・町営バス運行委託料。
- ▼道路維持修繕事業 1億2447万円
- ・道路維持作業、町道等除雪委託料等の増。

V 住民のための行財政運営

2億1608万円

- ▼ふるさと寄附金事業 3680万円
- ・寄附金額増に伴う受領書発送等委託料の増。
- ▼財政調整基金費 1億1000万円
- ▼特定目的基金費 7000万円
- ・ふるさと基金積立金。

令和5年 第3回臨時会

建設用資材費高騰等への対応

令和5年度7月補正予算

1億3900万円

令和5年7月21日に第3回臨時会が招集されました。建設用資材費高騰への対応や物価高騰に対する重点支援事業の実施など、一般会計補正予算1億3900万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

II にぎわいと活気に満ちた

まちづくり

5669万円

▼町有住宅管理事業

687万円

・町有千代田住宅の屋上防水改修工事。

IV 生活基盤の強化・強靱化

6756万円

▼道路新設改良事業

1100万円

・役場周辺の道路改良工事。

▼消防費一般管理事業

5656万円

・建設用資材高騰、労務費上昇等による概算工事費の大幅増額から、前払金相当額の増。

その他

1380万円

▽エネルギー価格高騰対策支援金

1380万円

・芸北海洋センター運営事業他10運営事業に対して支援を行う。

▼学校給食事業



令和6年度2学期からの供用開始予定として、工事が進められている。

4982万円

意見書 (要約)

令和5年度第3回定例会では、つぎの2つの意見書を全会一致で議決し、国の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

保育所等保育施設の職員配置基準改善を

求める意見書

近年、保育施設において、子どもの尊い命が失われる事態が生じている。保育施設での重大事故は、保育士や事務職員等の人員不足が主な原因。子どもの命と安全を守るために、保育施設の配置基準を先進国並みの配置基準に改善するとともに、質の高い幼児教育

や保育を提供できる配置基準へと改善されることを求める。さらに、保育施設で働く職員の人員確保を迅速に進めるために、処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算措置や、非正規職員の正規化などの雇用の安定を促すための支援を求める。

日本政府に第2回核兵器禁止条約締約国会議への

オブザーバー参加を求める意見書

核兵器禁止条約では、核兵器の開発、実験、使用、使用の威嚇などを禁止している。唯一の戦争被爆国であるわが国は、核兵器がもたらす甚大な被害や非人道性を訴えていく責務がある。また、核保有国と非保有国

の橋渡しを行う上で核兵器禁止条約締約国会議に参加することは大変重要であり、日本政府に対し核兵器禁止条約第2回締約国会議へのオブザーバー参加を求める。

令和5年7月臨時会・9月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致など	結果	
7月21日 (臨時会)	工事請負契約の締結について	学校給食センター新築工事の請負契約。請負金額は9億717万円	○		可決	
	令和5年度一般会計補正予算(第4号)	1億3900万円の増。電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業や建設用資材高騰への対応など	○		可決	
9月26日 (定例会)	令和4年度	一般会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:159億3214万9000円(前年比▲3.5%)		不一致①	認定
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:20億3511万4000円(前年比+1.8%)		不一致②	認定
		下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:7億157万4000円(前年比+1.1%)	○		認定
		農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:3億6722万2000円(前年比▲2.0%)	○		認定
		介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:29億468万8000円(前年比▲0.2%)	○		認定
		電気事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:8886万1000円(前年比▲11.9%)	○		認定
		芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:545万7000円(前年比▲46.7%)	○		認定
		診療所特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:1億8850万5000円(前年比▲5.1%)	○		認定
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額:3億196万3000円(前年比+1.6%)		不一致③	認定
	水道事業会計決算の認定	収益的支出:5億171万7000円(前年比+3.5%)	○		認定	
	令和5年度	一般会計補正予算(第5号)	5億3800万円の増。電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業や旧南方小学校活用整備事業の実施など	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	3300万円の増。人事異動による人件費や財政調整基金積立金の増額など	○		可決
		下水道事業特別会計補正予算(第2号)	850万円の増。電力の地産地消を目的として電力会社を変更するための違約金や千代田浄化センターの機械器具の修繕など	○		可決
		農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	90万円の増。地方消費税の納付額確定によるものや処理施設の老朽化した機械器具の修繕など	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第1号)	1億7700万円の増。介護施設等価格高騰対策支援金や地域支援事業交付金の事業費精算による返還金など	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第1号)	令和4年度の繰越金の確定に伴い、電気事業基金繰入金金の減額補正をする。総額は補正なし	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第1号)	810万円の増。職員手当等人件費の調整と歯科診療所医療廃棄物処理手数料など	○		可決
		特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども家庭庁設置法等の一部改正に伴う条例の一部改正。主務大臣の変更など	○		可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		こども家庭庁設置法等の一部改正に伴う条例の一部改正。主務大臣の変更など	○		可決	
豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	宿泊研修センターどんぐり荘の利用料金について、昨今の社会情勢や原油価格などの物価高騰に対応して見直しを行う	○		可決		
教職員住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	大朝教職員住宅の3号棟4号棟は老朽化が著しく、近年入居がないためその用途を廃止して地域における有効活用を図る	○		可決		
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業実施要綱が改正されたことに対応して「みなし支援員」の経過措置の期間を無期限化するもの	○		可決		
違約金の額を定めることについて	川小田小水力発電所の余剰電力を地産地消するために中国電力株式会社との契約期間中での解約となり、違約金が発生する	○		可決		
工事請負契約の変更について	町道河本中出線道路改良工事について、請負金額を変更して実施する必要があるため810万7000円の増額となる	○		可決		
工事請負契約の締結について	北広島町消防本部・本署庁舎整備工事について、請負契約を締結する。請負金額は13億2726万円	○		可決		
審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果	
9月26日 (定例会)	「健康保険証の継続を求める」意見書採択を求める陳情	広島県保険医協会 理事長 長谷 憲 他2団体		不一致④	不採択	
	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める自治体意見書の提出について	北広島町職員労働組合 執行委員長 中野 真弘	○		採択	
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果	
9月26日 (定例会)	「健康保険証」の継続を求める意見書の提出について	北広島町議会議員 伊藤 淳 他1名		不一致⑤	否決	
	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について	北広島町議会議員 梅尾 泰文 他1名	○		可決	
	日本政府に第2回核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について	北広島町議会議員 服部 泰征 他1名	○		可決	

不一致① 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

反対討論 美濃孝二 ①補助金一律1割カット。②芸北地域の八幡、美和の出張所廃止。過疎で困っている地域こそ役場施設を残せ。③解放団体補助金を未だに残している。必要なら一般行政で行うべき。

不一致② 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

反対討論 美濃孝二 県が保険料負担が急増しないよう基金などの活用を促し、令和4年度には15市町が繰入れているのに、北広島町は「令和6年度にはもっと引き上がるため、その時基金を活用する」として繰り入れていない。

不一致③ 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

不一致④ 「健康保険証の継続を求める」意見書採択を求める陳情

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	不採択

(賛否同数のため結果は議長裁決)

不一致⑤ 「健康保険証」の継続を求める意見書の提出について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	否決

(賛否同数のため結果は議長裁決)

反対討論 伊藤立真 マイナ保険証の課題、問題解決は、適正運用のシステム修正で信頼を回復し、取得困難では取得できる仕組みの構築を早急に求めるべきであり、「健康保険証の継続」ではないことから、意見書提出に賛成しかねる。

賛成討論 伊藤 淳 本町において、既にマイナンバーカードを取得できない方がいる現状があるため、紙の健康保険証の継続を求める。

反対討論 中村 忍 現行の保険証の廃止は、国民の不安を払拭する措置が完了することを大前提として取り組まれる。具体策は、保険証の代わりとなる資格確認書をマイナ保険証を持たない人、全員へ交付すること。国民の不安を払拭しようと取り組んでいる今、この意見書の提出には賛成しかねる。

賛成討論 美濃孝二 マイナ保険証のない方に資格確認書を送るというが事務負担は大変。またマイナ保険証が使えず資格申立書の記入や無保険者となり窓口で10割負担となる患者が出てくる。これを解決するためには保険証の継続しかない。

決算審査特別委員会報告

委員長 伊藤立真

令和4年度決算における実質公債費比率は12.9%。将来負担比率は47.1%と、この10年間で大きく改善しており、健全な財政運営に向けた努力が見られるが、引き続き努力が必要である。

本委員会では、「主要施策の成果に関する調査」を主体として、決算状況の説明を受け、歳入関係では、各会計とも不納欠損額及び収入未済額について質疑が出されている。努力も見られ成果も上がってきているが、引き続き、きめ細やかな取組を求める。歳出関係では、DXの推進状況、まちづくり会社はなえー

るの運営、役場周辺整備、運動公園の運営、元気づくり事業、地域資源活性化事業、空き家除却、特別支援教育相談員の配置、放課後子供教室、補助金の一律カットなどについて多くの質疑が行われた。

町長をはじめ全職員が北広島町のまちづくりにおけるビジョンを共有し、本委員会での審査過程の意見等を認識され、少子高齢化・人口減少が進む中で、課題解決に向けて限られた財源で最大の効果を上げられるよう、強い責任感とスピード感を持って事務執行にあたられるよう求めて報告とする。

監査委員の決算審査意見

代表監査委員 山根千昭

本町の財政については、繰越金が増えたとはいえず、過去5年間で最も多い6億2千万円余りの基金積立ができたが、今後も財政が厳しい状況にあることには変わりはない。

今後、消防庁舎、下水道処理センター、ごみ処理施設、火葬場などの大型な建設事業が必要となり多額な投資的経費が見込まれる。さらに、近年頻発している

豪雨等による災害なども想定しながら、限られた財源の中で恒常的な支出となつていく部分をしつかり精査していき、歳出削減を目指さなくてはならない。

また、全体的に不用額が多く見受けられる。定期的に予算額の精算と見積りを精査し、適正な予算整理を行い、事業の執行に努めるように強く求める。

7 議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
8	梅尾 泰文	可動堰の今後は	10	美濃 孝二	①マイナ保険証の不安は払しょくされたのか ②人口減少、地域課題解決のための政策を問う
9	伊藤 立真	①農業政策への対応経過 ②基幹集会所の地元譲渡について経過を問う ③町が負担する借地料の状況を問う			
9	佐々木正之	①北広島町地域公共交通計画について ②有害鳥獣被害対策事業について	11	宮本 裕之	①First Mission Boxの設置に向けて ②ふるさとを発信する合併20周年記念事業を
10	中村 忍	北広島町の鳥獣対策を問う			
			11	亀岡 純一	町財政における経営管理の方針を問う



うめお やすみ
梅尾泰文議員

可動堰の今後は

問 可動堰の現地調査を広島県土地改良事業団体連合会（土改連）と役場建設課と水利関係者が行った。対象はラバー製の井堰で14か所行い、私はすべてに立ち会った。可動堰は19井堰あるが、他はどうされるのか。

答 建設課長

残りの5か所については、すでに調査済みや要望により日程調整をする。

問 調査結果はどこが知らせるのか。

答 建設課長

水利関係者へは役場から診断結果と将来の方向案を示し、地元で協議してもらおう。

問 それぞれの井堰で課題を抱えているが、一番大きなことは施設更新の際の受益者負担である。1億円も2億円もするものの2割を負担できるものではない。条例改正をして負担の見直しを検討されたい。

答 建設課長

町の負担ひいては町民の負担になるので慎重に検討したい。

問 井堰は防火用水の水源にもなっており公共性の高いものである。

答 建設課長

防火用水の水源については、消火栓や河川水を利用されたい。

問 庄原市の西城川の栗井堰（フアブリダム）が建設中であるが、規模と予算などについて聞く。

答 建設課長

工事費5億円以上。国、県で7割、残りを市と受益者だと聞いている。

問 私も資料を持っているが、河床幅30m、堰高2m、総事業費5億5千万円。受益者負担はないと聞いている。このようにはいかなものか。

答 副町長

庄原のように予算的に考えても無理である。今後必要な水利をどう確保していくのかである。水利権者の負担軽減に向けてあらゆる可能性を研究していく。



伊藤立真議員

農業政策への対応経過を問う

問 水田活用直接支払交付金の対象要件定義について、「水張り」とみなすこと、「連作障害による収量低下が発生していない」とする確認方法について、国はどうか。町はどう確認を行うか。

答 農林課長

国は「水張り」は、たん水期間中に1か月以上開けて2回、地域農業再生協議会で確認するとした。町では農家の営農計画書等提出時に水張り時期を明記した書面提出をお願いする。「連作障害」は、国は客観的な書類等で確認するとしているが把握は非常に困難。町は国から「各地域協議会の判断で」と、回答を得ている。

問 交付金対象要件の確認作業

問 基幹集会所等の譲渡に関する地元協議について、各地域での進捗状況は。

答 まちづくり推進課長

芸北・千代田・大朝地域では2回目のヒアリングを実施。豊平地域では自治会総会等で住民説明会を実施し、意見をいただいた。地元譲渡及び今後の在り方

で実務的に大きな負担が発生すると予想されるがどうか。

答 農林課長

かなりの負担が続くと考える。費用等について国と協議したい。

問 畑地化促進事業の交付期間終了後に耕作放棄地が広がる懸念があるが、どうか。

答 農林課長

町としては畑作物定着に取り組み、支援等について国等に要望する必要があると考える。

問 今後町としてどのような農業支援に取り組んでいくか。

答 農林課長

農業は本町の基幹産業であり、農家所得の維持と農地保全に取組み、国に対して働きかけを行う。

問 基幹集会所は地域に密着した必要なもの。施設の維持管理を効率的に運営する一つの形として地元譲渡を提案している。譲渡が目的ではなく地域の拠点施設が適切に維持管理できるあり方を一緒に考えていきたい。

答 副町長

基幹集会所は地域に密着した必要なもの。施設の維持管理を効率的に運営する一つの形として地元譲渡を提案している。譲渡が目的ではなく地域の拠点施設が適切に維持管理できるあり方を一緒に考えていきたい。

基幹集会所の地元譲渡の経過を問う

についての姿勢を副町長に伺う。

答 副町長

基幹集会所は地域に密着した必要なもの。施設の維持管理を効率的に運営する一つの形として地元譲渡を提案している。譲渡が目的ではなく地域の拠点施設が適切に維持管理できるあり方を一緒に考えていきたい。



佐々木正之議員

北広島町地域公共交通計画について

問 ホープタクシーの利用状況、収支状況はどのようになっていくか。

答 まちづくり推進課長

利用状況については、令和4年度6万2772人の利用があった。収支状況については令和4年度の経常収益2019万円に対し、経常費用は、1億515万9000円となっておりマイナス8496万9000円となっている。

問 ホープタクシーの乗り継ぎを集約する必要があるのではないか。

答 まちづくり推進課長

乗り継ぎ場所を集約することで、利用者が地域を越えて移動しやすい環境を提供する必要がある。また、集約することで、効率的な運行ができる。

問 運行改善に向けた取組はあるのか。

答 まちづくり推進課長

運行改善に向けて詳細なデータを蓄積できる環境づくりが必要である。

問 新たな事業の展開や収益性の向上の取組は。

答 まちづくり推進課長

令和5年度にMaas実証実験を行い、新たな利用者の開拓や収益性の向上を図る。

問 利用者への周知と利用の促進、また運行の生活サービスはどのようにするのか。

答 まちづくり推進課長

利用者への周知は、ホープタクシー内でのチラシ・利用登録票の配布や、北広島町の広報誌9月号・10月号での掲載、町ホームページ、町窓口でのチラシ設置を行っている。民生児童委員の方への説明会も実施して、周知と利用促進を図っている。

問 実証以降の展開についてはどのように考えているか。

答 まちづくり推進課長

実証実験による効果や、交通事業者、関係者の意見、他市町の事例をふまえて北広島に合った仕組みであるか検討する。



なかむら
中村 忍 議員

北広島町の鳥獣害対策を問う

問 鳥獣被害防止総合対策交付金をどう活用しているのか。

答 農林課長

箱わな・センサーカメラ購入及び実施隊活動費として活用。

問 捕獲活動経費の直接支援として捕獲活動費を上乗せして交付できるようにしているが、本町ではどうなっているのか。

答 農林課長

国の補助金については、成獣とそれ以外あるいは埋設や焼却処理によって単価が違う。また、国の交付金は、駆除期しか出ない。本町の制度では一律同じ単価で年間を通して出している。メリット・デメリットについては今後とも研究し、猟友会との意見交換もしていく。

問 交付金を活用する上で最も大事にしたいことは、地域ぐるみの被害防止活動（共助）を進める道筋をつくることだと考えるが、どう進めているのか。

答 農林課長

今年度より広島県農業技術課と戦略的鳥獣害対策技術構築事業に取り組んでいる。鳥獣害対策のモデルとなる集落の育成、担当

者や専門員の鳥獣害対策支援に関するノウハウ向上に向け、集落にアドバイザーを派遣して集落における鳥獣害対策の実施を支援している。今年度は岩戸、春木、吉木地区で取り組む。

問 ニホンジカへの対応が課題だが、どう対応していくのか。

答 農林課長

本町においても生息地域は拡大している。捕獲の8割弱がくくり罠であり、その安全講習会や普及を進めていく。

問 鳥獣被害防止計画では、集落環境の整備は集落全体への意識改革が必要であり、啓発活動や研修会を実施するとあるが、どのような啓発活動を行い、どのような効果があつたか。

答 農林課長

農作物被害等の課題解決に向け、令和2年から川戸地区で対策研修会を実施している。特にサル被害について、県の協力を受けて対策をしている。地域の中の追い払いもできつつあり、サルの被害は減少している。この取組が持続的になるよう今後も取り組んでいく。



みの
美濃孝二 議員

健康保険証の存続を政府に求めよ

問 6月議会で町長は「マイナ保険証で皆保険制度が守られなくなることはない」と答弁した。しかしその後、誤登録や医療機関で患者負担割合の相違などトラブルが相次ぎ、保険税を払っていても無保険扱いや高額療養費制度が使えず10割負担となる例が出ている。

答 町民課長

「信頼回復までは保険証廃止を延期すべき」と回答した。

問 延期でなく健康保険証を残せばマイナ保険証の問題は一気に解決する。町民の命と健康を守る町長として保険証を存続するよう政府に要請すべきでは。

答 町民課長

不安払拭が進まないのであれば健康保険証の廃止については「延期」といった判断も必要なのではないか。

邑南町の地区別戦略の取組を学べ

問 北広島町議会は昨年6月、人口減少・地域課題解決のために中山間地域対策特別委員会を全議員で立ち上げ、12公民館区全てで地区別戦略を立てた邑南町を5月に視察した。

答 まちづくり推進課長

特徴は①人的支援：公民館に町職員3人と地区担当職員・地域マネージャー配置、②財政支援：300万円を4年間支給、③中間支援組織：「小さな拠点ネットワーク研究所」に委託し組織作りなどである。北広島町としてどう生かしていくか。

例えば、移動スーパー「こ丸くん」や若者や出身者が集まるお祭りや運動会を開催する地区もあり、目に見える形で活発に活動が始まった。



みやもと ひろき
宮本裕之議員

古里を発信する 合併20周年記念事業を

問 来年2024年は、合併20年を迎える年である。合併10周年事業で大きな反響を呼び、多くの観客があった神楽マラソンを再度実施する予定は。

答 総務課長
現在実施の予定は白紙の状態。実行委員会の判断に委ねたい。

問 テレビ・新聞等マスコミへの発信はどう考えるか。

答 総務課長
ちゅピCOMを始め、できる限りの広報媒体を活用しPRしていきたい。

問 決まっていない「町の鳥」の選定はどうするのか。

問 ファースト・ミッション・ボックスとは、災害時において担当者に頼らず誰でもその場にいる人が、迅速かつ確実な初期対応のオペレーションを実現するための方法を入れた箱を避難所に設置するものである。今後、大型台風、ゲリラ豪雨、南海トラフ地震等巨大災害がいつ起きても、速やかに対応することが極めて重要

答 総務課長
20周年記念事業で前向きに取り上げ、議題の一つとしたい。

問 新たな事業として「NHKのど自慢」や「なんでも鑑定団」等の開催や大相撲の力士で吉川元春の名をしこ名にしている「若元春」のサイン会など検討してはどうか。

答 総務課長
実行委員会の協議の中で斬新なアイデアが発案されることに期待する。限りある財源の中での実施になるので、効果などの有意性、実現の可能性などについて慎重に見極めを行う必要がある。

ファースト・ミッション・ボックスの設置は

答 危機管理課長
と考えるが、設置の必要性は。急な大災害時には、職員一丸で対応することになっているが、第一に駆け付けた職員がファースト・ミッションを行うことでその後の対応も円滑に流れることと考える。本町独自のボックスを今後の改善検討としていきたい。

問 ファースト・ミッション・ボックスとは、災害時において担当者に頼らず誰でもその場にいる人が、迅速かつ確実な初期対応のオペレーションを実現するための方法を入れた箱を避難所に設置するものである。今後、大型台風、ゲリラ豪雨、南海トラフ地震等巨大災害がいつ起きても、速やかに対応することが極めて重要



かめおか じゅんいち
亀岡純一議員

町財政における 経営管理の方針を問う

問 北広島町は、将来の世代に学校や公民館などの公共施設や道路・橋りょうなどのインフラ施設を残していけるか。

答 財政政策課長
令和3年度決算で住民一人当たりの資産額は約386万円。有形固定資産減価償却率は73.56%と高いことから、全体的に施設の老朽化が進んでいると言える。適切なかたちで残していくためには、適正な資産規模を把握・検討し優先順位を付けて、資産更新をしていく必要がある。

問 純資産比率や将来世代負担比率からみて、将来世代と現世代の負担割合は適切と言えるか。

答 財政政策課長
世代負担比率は16.28%であるが、年々減少傾向にあることから過去の資産形成に係る将来世代へ負担先送り割合が低いことがわかる。現状においては、将来世代と現世代の適切な負担により施設等が建設されていると考えている。

問 住民一人当たりの負債額、基礎的財政収支、地方債の償還可能年数等からみて北広島町が抱える借金をどう考えているか。

答 財政政策課長
住民一人当たりの負債額は年々減少傾向にあり、基礎的財政収支は毎年プラスの数値を維持している、地方債の償還可能年数は約7・3年である。これらのことから、引き続き「北広島町行政改革大綱」に掲げる取組を継続していくことで、健全化に向けて進んでいくものと考えている。

問 町財政全般の現状を踏まえて、今後、町が目指したいと考えている方向性は。

答 財政政策課長
引き続き行政改革大綱や北広島町公共施設等総合管理計画などに基づき取組を進めていくことで、本町の身の丈に合った財政運営、行政運営を目指していく。

答 副町長
新たな取組としてカーボンニュートラルやDXについては、行政サービスとしても世界的規模で進めていくべきところもある。財政状況を見ながらしっかりと取り組んでいき、新たな価値も見い出しながら進めていきたい。

キラリ人

みんなに愛される
どぶろく・あまぎけ造りに
日々精進中

西八幡原

杉原 幸成さん(67歳)
佳子さん(65歳)



33年前、イタリアで西八幡原に家族で移住。この地を選んだ理由を聞くと「八幡高原は標高800mに位置し、北海道東に似た大自然に惚れ込み、3人の子どもにスキー競技をさせたいとの思いで決めた。子ども達も全員、アジア競技大会、国体に出場することができた」と杉原幸成さんは話す。

子育てをしながら民宿あるべん屋を営み、2007年からは濁酒製造免許広島県第1号を取得し、どぶろく八幡(HACHIMAN AN)を毎年製造し、新鮮でフルーティーな日本古来のお酒を夫婦二人で醸し続けている。(民宿あるべん屋は全国農林漁家民宿おかあさん百選に認定)

2023G7広島サミット政

府高官歓迎晩餐会に、昔ながらの本格どぶろく・あまぎけを提供したことを誇らしそうに語ってくれた。

「これからも、自然豊かな八幡の地で、みんなに愛されるどぶろく・あまぎけ造りに日々精進していきたい」と夫妻は笑顔で話す。

表紙の説明

(八重西子ども神楽団)



令和5年10月7日、8日両日、道の駅舞ロードIC千代田リニユールオープン10周年記念イベントとして、町内の子ども神楽発表会が開催されました。7日に1団体、8日は6団体の子ども神楽団が出演。8日の1番目に出演した「八重西子ども神楽団」は神楽の保存・伝承と子どもへの健全な育成を目的に、現在、5歳児から中学3年生までの19名で活動する神楽団。

「舞」「奏楽」について基本的な練習を積み重ね、今回初めて演目「戻り橋」を披露されました。

あしがき

秋が深まり、様々な行事が行われています。米の収穫を終え、神楽などのお祭りを楽しまれましたか？人の行き来が活発になれば、米・野菜・肉・卵などが売れることを期待しています。ウィズコロナの時代となり、体調に気を配りながらも、人との距離に温かさを感じられるようになってきました。

今年の冬は人との交流に温かさを感じつつ、来年を明るく迎えたいと思います。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 中村 忍
委員 亀岡 純一
委員 伊藤 立真
委員 敷本 弘美
委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862